**北大生協2019年度第8回定例理事会　発言録**

1　日時　2020年1月20日（水）　　18:15～20：41

2　場所　北大生協会館店3階・会議室　（札幌市北区北8条西7丁目）

3　出席役員

理事総数　　21名中　17名出席

（出席理事）柿澤宏昭理事長、吉見宏理事、小助川誠理事、工藤勲理事（18:58～）、寺澤睦理事、

 山崎幹根理事、谷遼大理事、髙橋真太郎理事、中山拓登理事、稲垣征哉理事、髙橋廉理事、安藤亮博理事、豊原涼太理事、伊藤凌理事、阪上佑真理事、今井彩乃理事、

 奥山莉子理事（～18:00）

（欠席理事）笠原敏史理事、川上豊理事、羽山広文理事、大道元理事

監事総数　　5名中　3名出席

（出席監事）坂爪浩史監事会議長、江戸將風監事（18:20～）

（欠席理事）久保淳司監事、三上苑子監事、小山ひなの監事

4　議長 髙橋（廉）理事

5上記の通り理事の出席があり、理事会規則第8条に基づき本理事会は成立した。

18時15分に理事会規則の規定により議長髙橋（廉）理事を選任した。髙橋（廉）理事は理事会の開会を宣し議事に入った。

【協議事項】

第１号議案：19年度総括・20年度方針（案）について

中山：協議後の取り扱いはどうなるのか？

小助川：いただいた意見は北大生協の経営会議で討議し方針をまとめます。（総代会議案の一部となります）

中山：今年出来なかったアンケートには組合員の声を聞くという意味で力を入れてほしい。また、合わせて総代会議も各階層によってやり方も内容も違う。お互いのやり方を交流するなど統一する部分もあってもいいのではないか、また院生と教職員を一緒に実施するなどいろいろなことを検討してほしい。

坂爪：良いアイデアだと思う。教職員委員会でも院生を含めた総代会議について議論していきたい。

小助川：3か月に1回一緒に実施するなどいろいろな検討をしていきたい。

豊原：ポイント政策について、プレミアム率が下がった時でも周りの声から「せこい」という声が聞こえた。慎重に議論する、組合員に理解してもらえるように広報するなど力を入れてほしい。留学生が増えている中で、留学生支援では、職員も「英語ができないと…」と身構えているかもしれないが、研究室で留学生のお世話をしているが、そこまでしっかりしていなくてもよい。大事なのは英語などほかの言語で指さし確認できる資料を準備しておくこと。そこからでいいので進めてほしい。

小助川：ポイント還元を含めて年間7,000万円強の組合員還元をしているので、それをもっと伝えながら、経営状況についても理解してもらうようにしていきたい。

鏡：専務が強調している通り、ダウンサイジングすることだけではなく、プラスアルファするサービスもあわせて提案していきたいと考えている。

吉見：北大生協はストレートな表現をしている部分もあるが、それが必ずしも組合員に正しく伝わるわけではない。組合員にとって何がプラスなのかを説明することが必要。生協としての強みは組合員の声が聞こえること。それを拾い政策に反映しながら、他方で現在の北大生協の経営状況もあるので、すべての声に応えることが正しいことではなく、冷静に判断していかないといけない。

第２号議案：生協食堂での来訪者価格導入に向けて

髙橋（真）：表現の中で「観光客を対象とする」という表現はいらないのではないか。学生証などIC電子マネーを提示しない人はだれでも組合員価格ではなく上乗せした価格でよいのはないか。その中で電子マネーでの利用以外はすべて来訪者価格としてしっかり電子マネーを推したほうがよいのではないか。

坂爪：すぐ電子マネーのみにするのはハレーションが起きると思う。例えば1年など期間を決めて、最終的には電子マネーのみにするというほうが正しいのではないか。金額は20％でもよいと思う。

谷：現在員外利用が多い中で2重価格にすることはその分の利用人数が抑制されるため減収になると思う。その減少分を補うほど組合員が来てくれるのか。またその非組合員の利用で得た収益の使い道を限定することなく、生協の収益としてよいのではないか。

豊原：10％でも札幌市内の飲食店の価格と比較するとかなり安い。それでは員外利用を制限するという効果がないのではないか。

小助川：将来的に購買も対象とすると文具など一般価格より安く設定している部門が市場価格よりたかくなってしまうのは問題ではないかと議論になり、10％でどうかと考えている。

坂爪：学会などで大学に来ている方も来訪者価格の対象でよいと思う。我々もほかの生協では同様の扱いになっている。

吉見：なぜ二重価格を導入するのかの本質を外していけない。「『非組合員の方が組合員と同じメリットを享受していること』が問題でありそれを改善する」というのは論旨が通る。例えば来訪者からお金を多くもらいたい、または来訪者の利用を抑制したいが第1目的に来てはいけない。副次的なものとして、その収益が発生することはあるということでないといけない。その中で、第1段として食堂から来訪者価格導入をスタートするというのは筋が通る。本来発生しない（させない）収益の使い道を限定し記載するのは正しくないのではないか。

柿澤：試行ということだが、今後の状況によっては止めるかもしれないというニュアンスを与えるのではないか。本来あるべき姿との関係で最終的にどうしたいのか、そのためにどんなステップを描いているのか全体像を組合員と共有しないといけない。その上で第1段階として食堂の来訪者価格の導入・設定を行うというのが多くの組合員から共感を得られると思う。

坂爪：皆さんはどのくらいの％がいいと思うか。

江戸：10％の金額では影響力はないように感じる。ラーメンなどそれでも400円にしかならない。抑制にはならないと思う。

中山：伝え方は気を付けないといけない。数字の一人歩きが一番怖い。〇〇円余分にかかるなど。

吉見：応分の手数料をもらうという趣旨であれば10％でもいい。その結果で来訪者の利用が抑制できないのであれば金額を変更するなど対応してもいいのではないか。

谷：学生から院生など学生証への移行は特に問題ないかとおもう。留学生のところは対応を考えないといけない。

中山：最終的な姿を定めて、オペレーション上の問題など洗い出しをしてほしい。

鏡：常務会で議論を整理し、次回の理事会で決裁いただくことにします。

【議決事項】

第１号議案：2019年12期営業総括および決算承認の件

中山：来店数が下がっているのは残念。今年は雪が少ないので「外に出ない」は通じないはず。そいう意味では昨年より客数が多くないとおかしい。

安藤：食堂はイベントのテーマがわかりやすいが購買はわかりづらいように感じる。購買のイベントは物を買って参加する形が多い。食堂とは異なっている。食堂のようなご当地フェアーなどわかりやすいイベントにしてはどうか。

第２号議案：「2項組合員」申請審査の件

中山：提案の内容について個人情報が多いため、資料の提案の仕方を検討してほしい。名前など伏せるなど。

鏡：今後、気を付けたいと思います。

【報告事項】

第１号議案：総代会開催に係る件

吉見：総代会議案の4号議案の趣旨はなにか？定款の中にある、「金額の変更は総代会で承認を得る」ということで、その金額変更の提案でよいか。パッと見て何を提案しているのかがわからない。現行のルールとの併記を行ってほしい。また誤字もあるので改めて注意を。意思決定基準が意「志」決定基準になっているなど

小助川：現在の金額の引き上げを行いたいと考えて、そのための議案です。先生がおっしゃる通り、金額の変更が総代会での議決案件のため、次回の総代会で提案します。

第２号議案：ビジョンとアクションプラン総括と策定について

中山：総括委員会の提案自体はかなり前からあったが、現在の日程から見てこのスケジュールは不可能だと思う。修正し提案を行ってほしい。

鏡：第１回のキックオフ会議を受けて、修正して提案することにします。

【組織委員会報告】

中山：教職員委員会のパンフレット内容に「マイバック」の使用も記載してほしい。

間宮：発行の時期をずらすことも検討していているので、あわせて委員会の中で議論します。

以上